

冬期間の防災について

冬期間であっても、地震などの災害の発生に備え、防災対策を行う必要があります。皆さんのご家庭でも冬の災害への備えを始めましょう。

【冬の地震に備えて】

災害時の停電に備え、食料や飲料水、防寒具、使い捨てカイロなどの備蓄品や非常時持出品のほか、ポータブルストーブや灯油などの電力に頼らない暖房器具を準備しておきましょう。



防寒具や
使い捨てカイロ

ポータブル
ストーブや
灯油など



【暴風雪に備えて】

冬期間は、天候が急変することがあります。テレビやラジオなどで防災情報を得るとともに、暴風雪が予想される時は外出を控えましょう。

◎やむを得ず車で外出するときは……

- 防寒着や長靴、手袋、スコップ、牽引ロープなどを車に積んで

◎吹雪で車が立往生したときは……

- 車が雪に埋もれた状態でエンジンをかけ続けていると、排気ガスが車内に充満し、一酸化炭素中毒になる恐れがあります。車内で救助を待つ場合は、車のマフラーが雪に埋まらないように注意し、定期的に周囲を除雪するとともに、窓を開けるなどして換気しながら、救助を待ちましょう。

※窓を開けていても、車が雪に埋もれたままでは100%安全な換気状態とは言えません。



【お問い合わせ先】

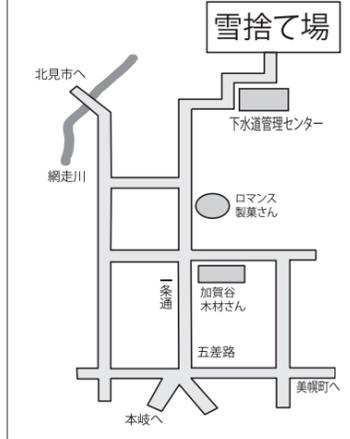
防災危機管理室 ☎ 76 - 2151

除雪作業にご理解とご協力をお願いします



町では皆さんの「意見やご要望を念頭に置いて、安全で迅速、効率的な除雪を行ってまいります。しかし、行政だけの除雪には作業に限界があり、町民の皆さん一人ひとりの「ご理解と地域ぐるみでの協力が不可欠です。いよいよ除雪のシーズンの到来です。次のことについて、今年も皆さんのご協力をお願いします。」

雪捨て場案内図



2020年2月号
除雪特集!! #35

タウンニュースつべつにて、除雪の特集が放送されています。ぜひご覧ください。

早朝の作業にご理解を

除雪の出動基準はおおむね積雪10cmとし、早朝3時頃から出動します。騒音や振動でご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解をお願いします。

路上駐車はやめて

路上駐車は、除雪作業への支障となるばかりではなく、交通事故につながるおそれがあります。絶対しないでください。故障などでやむを得ない場合は、除雪車や他の車に分かるような措置を取るようにお願いします。また、できる限り速やかに移動してください。 ※「路上駐車」は法律で禁止行為とされています（自動車の保管場所の確保等に関する法律…三月以下の懲役、又は二十万円以下の罰金）。

道路に物を置かないで

自宅や車庫出入口に、車両用スロープ台や看板用ブロックなどを置かないでください。作業の支障や事故の原因となります。

道路に雪を吐かないで

車道や歩道に出された雪がよく見られます。車道や歩道に雪が出されると、わだちが生じて自動車のハンドルを取られたり、歩行者（多くは子どもやお年寄り）が車道を歩かざるを得ないなど、危険な事態につながるおそれがあります。

除雪車に近づかないで

除雪では常に「安全」を意識して作業を行っていますが、除雪車は音も大きく、後方などに死角が多いことから大変危険です。絶対に近寄らないでください。特に子どもに対するご指導をお願いします。

また、排雪のときに除雪車に向かって雪を出すこともおやめください。除雪車に近づくことになり、大変危険です。ご家庭や事業所敷地内、または指定の雪捨て場（場所は上図のとおり）に搬出をお願いします。

除雪に関するお問い合わせ先

- ・国道に関する問い合わせ先
北海道開発局網走開発建設部北見道路事務所
☎ 0157-36-2281
- ・道道に関する問い合わせ先
オホーツク総合振興局網走建設管理部事業課
☎ 0152-41-0742
- ・町道に関する問い合わせ先
建設課道路河川係22番窓口 ☎ 77-8391
除雪センター ☎ 76-2739